

福井県
嶺北の
10市町で
支援金!

支援金
要チェックだ!

「働く」を応援!
ふくい嶺北の
就職支援メニュー

令和8年度

移住して就職すると
支援金^{*}がもらえる!?

※支援制度の種類・内容、支給条件は各市町により異なります。
詳しくはパンフットのページをめくってご確認ください。

OH..



YEAH

福井市 商工労働部 商工労政課
〒910-0004 福井市宝永2丁目4-10 宝永分庁舎
TEL:0776-20-5325 FAX:0776-20-5323

地域の一体的かつ持続的な発展を図るため、
ふくい嶺北連携中枢都市圏の市町が連携し、
圏域内への移住促進や圏域内企業への労働力
確保に取り組んでいます。 詳細はこちら→



あわら市



①②③④⑥⑧⑨市民協働課 0776-73-8003
⑤子育て支援センター 0776-77-1163
⑦商工労働課 0776-73-8030

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① 移住促進支援金	県外からあわら市へ移住・就業し、所定の要件に該当する方に支援金を交付	・若者単身者 10万円 ・若者世帯 15万円 ・子育て世帯 30万円
② 移住就職等支援金	東京圏からあわら市へ移住・就業し、所定の要件に該当する方に支援金を交付	・単身者 60万円 ・2人以上世帯 100万円 18歳未満の子ども1人につき100万円加算
③ 地方就職支援金	東京都内に本部がある対象の大学等を卒業し、あわら市へ移住・就業（を予定）する方に、交通費や移転費を支援	就職活動にかかる交通費 上限 1万5千円（補助率1/2） 移転費 上限10万8千円
④ 奨学金返還支援	県外の大学等を卒業し、あわら市へ移住・就業する方に、奨学金返還を支援 ※事前の認定が必要	最大50万円（年間上限10万円/最長5年間）
⑤ お仕事相談会	子育てしながら働くことを希望する女性を対象とした面接相談会の開催（ふくい女性活躍支援センター）や情報提供	・就職や転職を考えている方への市内企業及び労働者の情報提供 ・育児休業からの円滑な復帰への支援 ・働き方に関する悩み相談
⑥ お仕事体験	移住を検討している方が、農業や旅館業などあわらの特色ある仕事を体験できるプログラムを実施	・受け入れ先との調整及びサポート ・お仕事体験にかかる宿泊費等の支援
⑦ あわら市企業等魅力紹介ガイドブック「ブリッジ」	あわら市が誇る企業の魅力や技術、働く環境に加え、市内で暮らす魅力や移住支援制度等をまとめたガイドブックを中学生、高校生、大学生、U・I・Jターン希望者へ配布（市ホームページ掲載あり）	・市内企業の魅力や技術、就職に関する情報提供（仕事内容や働く方の紹介など） ・暮らしの魅力や移住に関する情報提供（移住後の生活イメージの紹介など）
⑧ 移住体験ツアー	移住を検討している方が、子育て・生活環境の確認や、先輩移住者との交流など、ご希望に応じてプランを組み立て、担当者のアテンドで市内を巡るツアーを実施	・プランの調整及びサポート ・1泊2日の場合、ツアーにかかる宿泊費の支援
⑨ あわら市移住・定住特設サイト「ちょうどよい住みかげんあわら市」	「住む」「働く」「子育て・教育」各分野のアピールポイント、先輩移住者の声、支援制度など、移住を検討している方が移住関連情報をまとめて収集できるサイトを開設	関連イベントのお知らせなど、随時新しい情報を発信しています。

坂井市



①～③移住定住推進課 0776-50-3034
④農業振興課 0776-50-3150

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① 移住支援金（東京圏型）	東京圏から坂井市へ移住し、所定の要件に該当するU・Iターン者に支援金を交付	【単身】60万円 【2人以上の世帯】 (1) 基本額 100万円 (2) 加算額 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、申請年度の4/1時点で18歳未満の世帯員1人につき100万円加算。
② 移住支援金（全国型）	県外から坂井市へ移住し、所定の要件に該当するU・Iターン者に支援金を交付 ※転入前に坂井市または福井県暮らしはたらくサポートセンター等に、氏名・連絡先等を明らかにした上で移住相談をしている必要があります。	【単身】 (1) 基本額 20万円 (2) 加算額 ・市内就業：5万円 ・18歳以上40歳未満の女性：5万円 【2人以上の世帯】 (1) 基本額 30万円 (2) 加算額 ・市内就業：10万円 ・若年夫婦世帯：10万円 ・子育て世帯：申請時点で中学3年までの子1人につき20万円（上限100万）
③ 定住促進奨学金返還支援事業	30歳未満で新たに就職し、坂井市で定住する者に対し、返済計画に基づく通常の奨学金返還を支援。	6年間で上限100万円 1・6年目：上限10万円 2～5年目：上限20万円 看護師または保育士の場合は9年間で上限160万円
④ 新規就農者定住促進等事業	市外から転入した新規就農者（就農見込者含む）に対し、就農支援金（就農準備型：最大月5万円（最長1年）、経営開始型：最大300万円（3年間の合計））や空き家活用支援金（月額最大50,000円・最長4年）を交付	【準備型】5万円/月 （国・県と重複する場合は上記金額の1/2） 【経営開始型】 1年目：10万円/月 2年目：10万円/月 3年目：5万円/月 （国・県と重複する場合は上記金額の1/5） 【空き家活用】5万円以内/月 （月額家賃から県事業助成金額を控除した額を上限とする）

福井市



①～③移住定住交流課 0776-20-5514
④商工労政課 0776-20-5325
⑤⑥農政企画課（農業） 0776-20-5420
⑥林業水産課（林業・水産業） 0776-20-5430

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① 移住支援金支給事業 (全国型) 申請期間 転入後12か月以内	福井市へ移住された方に移住支援金を支給 要件 (抜粋) ①直前の住所が連続して3年以上福井県外であること ②18歳以上50歳未満であること ③申請時に正規雇用で就業又は起業していること ※新卒、転勤は除く ※他要件あり	【単身】 5万円 【世帯】 10万円 中学卒業までの子1人につき5万円
② 移住支援金支給事業 (東京圏型) 申請期間 転入後12か月以内	東京圏から福井市へ移住された方に移住支援金を支給 要件 (抜粋) ①直近10年間のうち通算5年以上かつ直近1年以上、東京23区内に在住、または東京圏に在住し東京23区内に通勤していたこと ②「291JOBS」の移住支援金対象企業に就業、または移住元での業務を継続しながら、テレワークにより勤務すること など ※他要件あり	【単身】 60万円 【世帯】 100万円 中学卒業までの子1人につき30万円
③ 地方就職学生支援金 申請期間 卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること。 ※交通費のみ、在学中に申請する場合は、申請時において就業開始予定日前1年以内であること	東京都内の大学・大学院の学生が、福井県内の企業に就職する場合に、就職活動に係る交通費と移転費を補助 要件 (抜粋) ①東京都内に本部がある大学に在学し、当該大学を卒業・修了していること ②週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること ③福井県を中心とした勤務を基本とする採用であること ※他要件あり	【就職活動にかかる経費（交通費）】 補助率 1/2 (上限：1万5千円) 【移住にかかる経費（移転費）】 補助率 10/10 (上限：10万8千円)
④ 未来を拓く奨学金返還支援事業	福井市で定住する、市内中小企業に正社員として採用された30歳未満の者で、次のいずれかの要件を満たす者に対し、奨学金返還を支援。 【新卒者】申請年度に大学等を卒業見込みであること 【既卒者】申請年度に市外に住所があること	5年間で上限100万円 (年間上限20万円) 支援期間中に子が誕生した場合は1年延長 6年間で上限120万円
⑤ U・Iターン者見学・体験補助金（農業）	農業への就業を目指し、現場を見学に来る方や就農体験に参加する方を対象に、交通費と宿泊費を補助 要件 福井県外に住む60歳未満の者 福井市での就業を希望している者 ※他要件あり	・福井市までの交通費（居住地ごとに定額） 例）東京都1万1千円・大阪府6千円 ・福井市内での宿泊費1泊5千円（上限） ※前泊・後泊を除く。
⑥ U・Iターン者奨励金（農林水産業）	U・Iターンによる新規就業者に対し、住居費等の初期費用を支援 要件 就業時又は就業予定時の年齢が60歳未満の者（申請前2年以内に福井市外から市内に転入） ※他要件あり	年間30万円（最大2年間） ※林業は、世帯で移住の場合年間45万円

永平寺町



①～④えい住支援課 0776-61-3922
⑤⑥商工観光課 0776-61-3921

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① U・Iターン移住就職等支援金（全国型）	福井県外から転入し、就業した人に支援金を交付 要件 全員が50歳未満の世帯（18歳未満の子供がいる場合には50歳以上可）	【基本分】1 移住世帯あたり50万円 【子育て世帯加算分】 ・18歳未満の子を帯同して、松岡地区へ転入した場合は、30万円を加算 ・R5.4.1以降に、18歳未満の子を帯同して永平寺地区もしくは上志比地区に転入した場合、100万円を加算
② U・Iターン移住就職等支援金（東京圏型）	東京圏から永平寺町に移住して、企業等に就業したU・Iターン者に支援金を交付 ※補助金の対象となる就職先企業の一覧等、詳細は県HPに記載	【基本分】・世帯の場合 100万円 ・単身の場合 60万円 【子育て世帯加算分】 18歳以下の子ひとりにつき100万円加算
③ 永平寺町U・Iターン奨学金返還支援事業補助金	奨学金の貸与を受けて大学等で修学後、町内に居住し、就業している30歳未満の人に対し、奨学金返還額の一部を支援する。	町内企業に就職…最大5年、上限100万円（年間上限20万円） 町外企業に就職…最大5年、上限50万円（年間上限10万円） 補助対象期間中に子1人が誕生した場合、最大2年、上限20万円（年間上限10万円）を加算
④ 永平寺町移住定住サイト E-standard 永平寺町に移り住んだら	住まい、仕事、支援制度など移住定住に関する情報をまとめた専用サイトです。	随時、新しい情報を発信しています。
⑤ 就職面接会	子育てしながら働くことを希望する女性を対象とした面接相談会の開催（ハローワーク主催）や情報提供	・ハローワーク等と連携したマザーズ就職応援セミナーの案内や情報提供
⑥ 求人情報提供	永平寺町内企業の最新求人情報の提供	・最新町内求人情報の町ホームページ掲載

勝山市



①～⑤商工文化課 0779-88-8117
⑥健康体育課 0779-87-0888
福祉課 0779-87-0777
⑦農林課 0779-88-8106

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① 移住支援金 (市外からの転入者)	市外から勝山市に移住して、企業に就職、起業したU・Iターン者に支援金を交付 ※他要件あり	・単身の場合：3万円 ・世帯の場合：5万円 ※市内において就職もしくは起業した場合、5万円を加算
② 移住支援金 (福井県外からの転入者)	県外から勝山市に移住して、企業に就職、起業したU・Iターン者に支援金を交付 ※他要件あり	・単身の場合：6万円 ・世帯の場合：10万円 ※市内において就職もしくは起業した場合、5万円を加算
③ 移住支援金 (東京圏からの転入者)	東京圏から勝山市に移住して、市内企業等に就職、起業した所定の要件に該当するU・Iターン者に支援金を交付	・単身の場合：60万円 ・世帯の場合：100万円 ※18歳未満の子1人について100万円を加算
④ 地方就職支援金	本部が東京都にある大学の東京圏内のキャンパスに在学する学部生で、卒業後、東京圏から勝山市内に移住かつ福井県内に就職する者に対して就職活動に要する交通費及び引越しにかかる移転費を支給	・交通費(補助率1/2)：上限1万5千円 ・移転費：最大11万円
⑤ 勝山市内企業合同 インターンシップ	市内の複数企業と勝山市が連携して、合同のインターンシップを開催	・採用活動を行う市内の複数企業と市が合同での日替わりインターンシップを開催
⑥ 医療・介護及び障害福祉 人材確保奨励金	勝山市に所在する医療機関、介護サービス事業所および障害福祉等サービス事業所に新たに正規職員として勤務する者で、対象要件を全て満たす方に奨励金を交付	交付額30万円 (1年あたり10万円を3年にわたって交付)
⑦ 新規就農者へのサポート について	新たに農業で生計を立てていく方に対し、農業機械の導入支援、初期の経営安定資金の交付及び家賃支援などを実施します。	支援を受けるためには、未来の目標をまとめた「就農計画書」を作成し、新規就農者として認定される必要があります。まずは市の窓口までご相談ください。

大野市



①②⑥⑦⑧⑨地域文化課 0779-64-4834
③～⑤産業政策課 0779-64-4816

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① U・Iターン移住就職等 支援金(全国型)	県外(直前の住所が3年以上連続して福井県外にあること)から大野市に移住して、県内の企業に就職、起業したU・Iターン者に支援金を交付 ※他要件あり	【市内就業の場合】 ・単身 30万円(最大) ・複数世帯 35万円(最大) ・子育て世帯 130万円(最大) 【市外就業の場合】 ・単身 5万円 ・複数世帯 10万円 ・子育て世帯 60万円(最大)
② U・Iターン移住就職等 支援金(東京圏型)	東京23区に居住または東京圏在住で23区への通勤者が、市内に移住し、かつ福井県が選定した中小企業に就職したU・Iターン者に支援金を交付 ※他要件あり	【基本分】 ・単身の場合 60万円 ・世帯の場合 100万円 【加算分】 ・18歳未満の子ども1人につき100万円加算
③ 企業情報誌「SEED」	大野市の企業情報を見ることができるQRコード付きのカードを発行	・市内の製造業、小売業、サービス業、建設業など、60社の企業を紹介 ・企業の概要や働く先輩のインタビューを掲載
④ 大野市働く人に やさしい企業	大野市で働き方改革に取り組む企業を、「働く人にやさしい企業」として認定	・市HPに取組内容を掲載
⑤ 大野市子育て世代に やさしい企業	大野市で仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を、「子育て世代にやさしい企業」として認定	・市HPに取組内容を掲載
⑥ 大野に来て見て移住活動 応援補助金	20歳から49歳までのU・Iターン希望者が、移住のための現地活動(下見等)を行う際の現地までの交通費、市内宿泊費、市内事業者から借上げるレンタカー代等を補助	・最大2万9千円/世帯(補助率10/10) 交通費：上限1万4千円(居住所地による) 宿泊費：上限5千円 レンタカー使用料：上限1万円
⑦ あなた仕立ての移住体験 プログラム	移住希望者を対象に、参加者の個々のご希望に合わせて行程を作りあげ実施するプログラム。地域の方や先輩移住者、スーパー、空き家バンク登録物件等をご案内	・プログラムの調整および全日程をサポート
⑧ 越前おおのでワークステイ	移住希望者を対象に、農林業や地域の多様な仕事に従事しながら地域に滞在できるワークステイを年間通じて実施	・受け入れ先の調整および全日程をサポート
⑨ 大野市地方就職学生支援金	東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に在住し、東京都内に本部がある大学の卒業年度の大学生・大学院生が、県内企業に就業し、大野市に移住する場合、就職活動(選考面接)にかかる交通費及び、引越に要した経費の一部を支援 ※他要件あり	・交通費(補助率1/2)：上限1万5千円 ・移転費(移転に要した引っ越し費用や交通費、レンタカー費用の10/10) ：上限10万8千円

鯖江市



①②総合政策課 0778-53-2263
③産業振興課 0778-53-2229
④長寿福祉課 0778-53-2218
⑤保育・幼児教育課 0778-53-2225

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① U・Iターン移住就職支援金 (全国型)	県外から鯖江市に移住して、市内企業等に就職したU・Iターン者に支援金を交付	【基本分】 ・世帯の場合 15万円 ・単身の場合 10万円 【加算分】 ・18歳未満の子ども1人につき5万円 ・婚姻後5年以内の場合5万円 ・市内本社の企業に就業の場合5万円
② U・Iターン移住就職支援金 (東京圏型)	東京圏から鯖江市に移住して、市内企業等に就職したU・Iターン者に支援金を交付	【基本分】 ・世帯の場合 100万円 ・単身の場合 60万円 【加算分】 ・18歳未満の子ども1人につき100万円
③ 鯖江市子育て世代応援企業 移住就業奨励金	鯖江市子育て世代応援企業に認定された企業に就職する者に対し奨励金を交付	・1者当たり20万円
④ 介護人材確保・充実奨励金	学校卒業後5年以内に、市内の介護サービス事業所で就職した者に奨励金を支給	・新たに就職した場合5万円 ・1年間就職を継続した場合5万円
⑤ 保育士等就労奨励金事業	鯖江市内の私立園で正規職員として3年以上勤務する意思のある方に最大30万円の奨励金を支給	・県内居住者 20万円 ・県外転入者 30万円

越前市



①～④経営戦略室 0778-22-3016
⑤産業政策課 0778-22-3047
⑥農政課 0778-22-3009
⑦子ども未来課 0778-22-3006

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① UIターン移住就職等支援 事業 (全国型)	県外に2年以上居住し、越前市内の企業に週20時間以上の無期雇用または市内で創業した満50歳未満の方で、5年以上定住する意思があるなど、所定の条件を満たす方に支援金を交付	・単身の場合 5万円 ・世帯の場合 10万円 ※加算 県交通費支援制度を利用し、 越前市に下見に訪れた方 3万円 申請者または配偶者がUターンの方 5万円 市内農事組合法人等に就農した方 5万円 市内で創業した方 又は市内で事業承継した方 5万円 結婚5年以内の方 10万円 18歳未満の子ども一人につき 20万円 なお、子ども加算の上限100万円(5名まで)
② U・Iターン移住就職等支援 事業 (東京圏型)	東京23区内に5年以上居住または通勤している方で、就業・テレワーク・関係人口・起業のいずれかの一定の要件を満たす方	・単身の場合 60万円 ・世帯の場合 100万円 ※未成年者と共に転入した場合、 1人当たり100万円加算
③ UIターン地方就職支援金	東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに在学し、当該大学・大学院を卒業している・修了している方又は在学中(卒業見込み)の方で、所定の条件を満たす方	就職活動に要した東京圏から本市までの往復1回分の交通費 1/2(上限1万5千円) 移住に要した移転費 上限10万8千円
④ 越前市移住支援サイト、ふるさと LINE「ただいま、越前市!」	ウェブサイト及びLINE上で越前市の支援制度や、移住者コラム等、移住希望者が必要とする情報をワンストップで速やかに提供	・サイトでは移住希望者が必要とする「暮らし」「子育て」「住まい」「仕事」等の情報発信やLINEでは移住相談も対応
⑤ 越前市小規模事業者 未来開拓サポート補助金	越前市内の小規模事業者が伴走支援機関のサポートを受け策定した補助事業計画書に基づく創業や新商品開発、販路開拓等を行うために必要な経費について、補助金を交付します。	【新規創業・事業継承枠】 補助率: 2/3 上限: 40万円 【生産性向上枠】 補助率: 1/2 上限: 30万円
⑥ 新規就農者への支援	農業を専業で経営実践する意欲ある方を応援します。経営初期における経営安定のための奨励金や、農具等を整備するための補助金など、新規就農者への支援事業があります。	・支援を受けるには、農業の規模目標や所得目標をまとめた「就農計画書」を作成する必要がありますので、まずは市にご相談ください。
⑦ 越前市保育士等就労助成金	市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所に正規職員として就労した保育士・保育教諭に助成金を支給します。	・私立園に就労した1年目職員に20万円を支給 ・福井県外からU・Iターンして、公私立園に就労した1年目職員に20万円を上限に引越費用などを助成。この場合、市内にU・Iターンした場合は、5万円を追加 ・私立園に就労した3年目職員に10万円を支給

越前町



①②③⑦定住促進課 0778-34-8727
④～⑥商工観光課 0778-34-8720

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① U・I ターン移住就職支援金 (全国型)	県外から越前町に移住して就職し、5年以上定住するなど一定の要件を満たすU・I ターン者に支援金を交付	・ 単身の場合 15万円 ・ 世帯の場合 50万円 18歳未満の子を帯同して転入した場合 100万円を加算
② U・I ターン移住就職支援金 (東京圏型)	東京圏から越前町に移住して就職し、5年以上定住するなど一定の要件を満たすU・I ターン者に支援金を交付	・ 単身の場合 60万円 ・ 世帯の場合 100万円 18歳未満の子を帯同して転入した場合 子1人につき 100万円を加算
③ U・I ターン地方就職支援金	東京圏内の大学を卒業し、越前町に移住する見込みのある人や移住した人に、就職活動に係る経費 (交通費) や移住に係る経費 (移転費) を支援する。	・ 交通費 上限 1万5千円 ・ 移転費 上限10万8千円
④ おしごと案内板	越前町内事業所の求人情報や求職者への情報を発信	・ H P で情報発信
⑤ 再就職・転職相談会	子育て中のママを対象に、ハローワークと連携して相談会を開催	・ 専門職員から就職情報を聞き、子育て中のママ同士で情報交換できる場を提供
⑥ ふるさと就職支援センター	U・I ターン就職相談窓口を設置し、希望者の支援を行う	求人情報、相談会の開催案内、支援金等の情報提供
⑦ 地元大学等卒業就職奨励金	県内の大学や専門学校等を卒業後に越前町に居住し、就職など一定の要件を満たす人に奨励金を交付	5万円

南越前町



①②みらい創造課 0778-47-8013
③観光まちづくり課 0778-47-8002
④～⑧農林水産課 0778-47-8001
⑨教育委員会事務局 0778-47-8005

支 援 制 度	概 要	支 援 内 容
① 南越前町遠距離通勤者 高速道路利用支援事業	4月1日時点にて70歳以下の所定の要件を満たす勤労者 (1)南越前町民が町外の勤務先に高速道路で通勤する場合 (2)南越前町民でない者が南越前町内の勤務先に高速道路で通勤する場合 ※補助対象高速道路区間は、居住地最寄りICから勤務地最寄りICまでとする。	(1) 高速道路利用料の1/2 月限度額 1万円 ※勤務地最寄りIC: 福井IC以北又は敦賀IC以南 (2) 高速道路利用料の1/3 月限度額 4千円 ※居住地最寄りIC: 福井IC以北又は敦賀IC以南
② 南越前町移住定住支援サイト「南えちぜん暮らし」	住まい、仕事、子育てなど移住する際に必要な情報をはじめ、「移住者voice」や「みんなで作るQ&A」など南越前町の暮らしの魅力を紹介するものです。	随時、新しい情報を発信しています。
③ 熱意ある創業者支援事業 補助金	町内に事業所等を設置し、又は設置しようとする者で創業1年未満の者に対し、起業に要する費用を補助	補助率: 2/3以内 上限: 150万円 (女性又は40歳未満) 100万円 (40歳以上の男性)
④ 新規就農者への支援	農業を専業で経営実践する意欲ある方を応援 経営初期における経営安定のための奨励金や、農具等を整備するための補助金など、新規就農者への支援事業があります。	・ 支援を受けるには、農業の規模目標や所得目標をまとめた「就農計画書」を作成する必要がありますので、まずは町にご相談ください。
⑤ 海を育む人材育成支援事業 補助金 (住まい支援)	町内の水産事業体への新規就業者に住居費を支援	・ 住宅の賃貸借の8/10 1月当りの補助限度額 3万円 ・ 空き家の購入 30万円～60万円を補助
⑥ 海を育む人材育成支援事業 補助金 (見学・体験学習支援)	漁業への就業を目指し、現場の見学・体験に参加される方に交通費と宿泊費を補助	・ 交通費定額助成 県外者 5千円～2万円 ・ 宿泊費定額助成 町内宿泊施設 1万円/日
⑦ 森を育てる人材育成支援事業 補助金 (住まい支援)	町内の林業事業体への新規就業者に住居費を支援	・ 住宅の賃貸借の8/10 1月当りの補助限度額 3万円 ・ 空き家の購入 30万円～60万円を補助
⑧ 森を育てる人材育成支援事業 補助金 (見学・体験学習支援)	林業への就業を目指し、現場の見学・体験に参加される方に交通費と宿泊費を補助	・ 交通費定額助成 県外者 5千円～2万円 ・ 宿泊費定額助成 町内宿泊施設 1万円/日
⑨ 定住化促進奨学金返還 サポート補助金	大学等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、南越前町内に定住する意思を持ち居住した場合の奨学金の返還を補助	町内在住者 10年間最大 100万円 補助率: 1/3 上限: 年間10万円 町内在住者かつ町内勤務者 10年間最大 200万円 補助率: 2/3 上限: 年間20万円